

第71回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月24日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日)

ご郵送の場合

午後5時到着分まで

インターネット等の場合

午後5時入力分まで

株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネット配信を行います。視聴方法につきましては、本招集ご通知12～13ページをご覧ください。



トップインタビュー

「全天候型経営」の徹底を通じて、2期連続で過去

当社は昨年、設立70周年という節目の年を迎えたのを機に、新たな成長ステージに向けて力強く前進しております。直近の市場環境は長引くコロナ禍や東欧の地政学的リスクなどを背景に、先行き不透明な状況が続いているものの、当社は2期連続で過去最高益を更新することができました。今後も強みである「全天候型経営」を徹底し、新たな事業機会の獲得に努めてまいります。

代表取締役
社長執行役員 **三船 法行**

第71期(2022年3月期)の業績について教えてください。

第71期の連結決算につきましては、コロナ禍を背景として各産業ともサプライチェーンが混乱するなど、対応に苦慮することの多い一年でありました。しかしながら、当社におきましては、半導体分野を中心に売上げが期首の計画値を上回って好調に推移したことから、昨年10月には業績の上方修正を発表しました。

主力の半導体分野については、1990年代から市場の開拓に着手し、お客様のご要望に継続して対応してまいりました。その積み重ねが好業績につながったと考えます。

期末決算においては、前期比で増収増益となったことに加えて、2期連続で過去最高益を更新することができました。これにともない、年間配当金は株主総会の決議を経て、前期比10円増配の一株当たり45円とさせていただきます。

今期の市場動向と取り組みについて教えてください。

世界経済の混乱など懸念すべきマイナス要因はあるものの、当社に関わる産業については、半導体・FPD(フラットパネルディスプレイ)分野を筆頭に、自動車、鉄鋼、エネルギーなどほとんどの分野で市況が回復傾向となっています。こうした状況の中、半導体・FPD分野への注力に加えて、ほかの分野への対応も怠りなく進めており、中長期的にバランスのとれた事業ポートフォリオの構成に向けた経営に邁進しているところです。その中で、自動車分野に関しては、各メーカーとも電気自動車(EV)への対応が急務であることから、当社としてもお客様のニーズにしっかり応えてまいります。

当社の歴史を振り返ると、時代の変革期やイノベーションの到来期など、ものづくりの方法が変わる時期こそ表面改質に対するニーズが生じやすいといえます。

最高益を更新しました。

したがって、これからの数年間は最大の事業機会ととらえています。

中期経営計画の勘どころと 進捗状況についてご説明ください。

昨年11月に発表した中期経営計画は、2025年度(75期)に向けた持続的成長を意図しており、既存事業では半導体・FPD、環境・エネルギーなどの分野への用途拡大により、事業の伸長を図っていきます。一方、新事業領域では、医療・農業分野などへの用途創出を進めてまいります。

顧みると、当社の事業発展は鉄鋼・非鉄・重工・紙パルプ・化学・窯業などの日本を代表する基幹産業に支えられたとの思いを強く抱いています。世界的な技術を有するそれら

経営理念

当社は、溶射加工を中核とする表面処理加工の専門メーカーとして「技術とアイデア」「若さと情熱」「和と信頼」「グッド・サービス」を社是として掲げ、株主、取引先、社員、地域社会等あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を基礎に、表面処理皮膜が持つ省資源化、省力化、環境負荷の低減等の諸機能を通じて社会に貢献し、「高技術・高収益体質の、内容の充実した企業グループ」を実現することを経営の基本理念とする。



トップインタビュー

の基幹産業が注力する事業領域に対して、新たな表面改質ビジネスの可能性を追求すべきだと考えます。

当社では共同研究を含めて表面改質に関する技術の

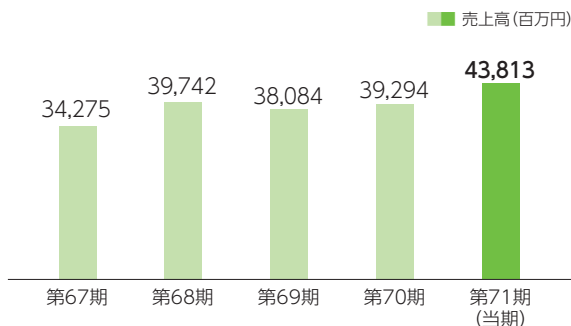


引き出しをさらに増やす取り組みを加速中です。

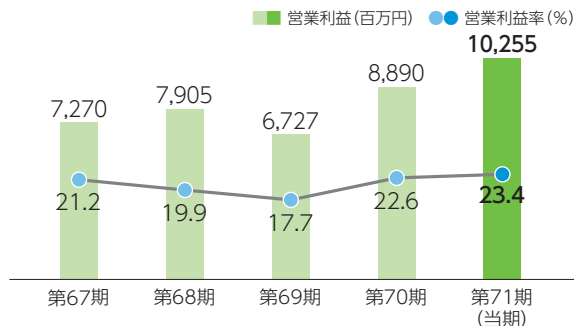
今後、従来の中核技術である溶射に加えて、先進的な技術を次々に生み出していくことで、さまざまな分野のお客様のニーズに応えるソリューションを提案してまいります。

なお、中期経営計画におけるゴールのイメージにつきましては、2025年度(75期)に連結売上高530億円、経常利益120億円と設定しております。これに対して、初年度が好スタートとなったことから、今後、計画の前倒しを含めて上方修正をかける勢いで前進していきたいと考えます。また、業績の拡大と併行して、収益性の向上を重要課題ととらえていることから、ROEについては、第71期は14.8%となりましたが、従来からの目標値である15%以上を目指してまいります。一方、強固な財務基盤のもとで

売上高



営業利益 営業利益率



資本効率の向上が課題であることから、M&Aを含めて新規事業への投資などを計画的に検討していく考えです。

第72期の業績確保に向けた展望をお聞かせください。

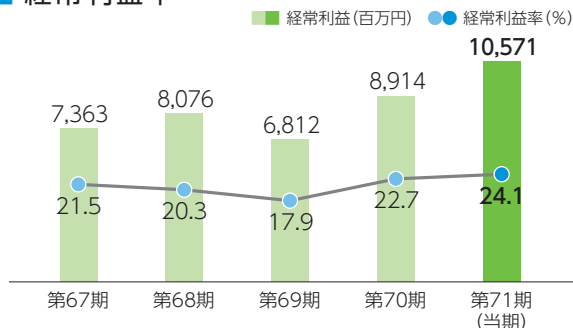
第72期につきましては、世界規模で資材や物流のコストが上昇するなど事業を取り巻く収益環境は厳しいものがあります。こうした中、当社では半導体・FPDをはじめ、環境・エネルギー、基幹産業という三本の柱において需要を確実に取り込み、業績の向上に結びつけてまいります。いずれの分野におきましても、市況の回復にともなう旺盛な需要が見込まれます。新技術の開発と新市場の開拓を製販技一体となって推進し、引き続き増収増益をめざしていく考えです。

最後に株主、投資家の方々へのメッセージをお願いいたします。

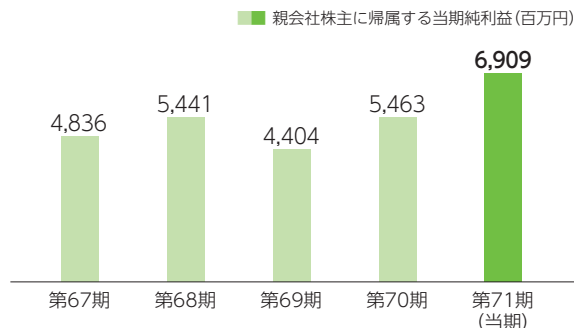
当社は本年4月よりプライム市場への上場を果たしたことから、同市場に見合う企業として、事業の持続的成長による企業価値の向上をめざしてまいります。また、当社事業である表面改質技術を通じたカーボンニュートラルへの貢献をはじめとして、人財基盤の強化、ダイバーシティへの取り組みなど、ESGを重視した経営により、サステナブルな社会の実現に向けた企業責任をしっかりと果たしていく考えです。

さらには、より実効性の高いコーポレートガバナンスをめざすとともに、株主や投資家の皆様との建設的な対話にも努めてまいります。つきましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■ 経常利益 ■ 経常利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



(注)第71期より「受取ロイヤリティー等」の計上区分を営業外収益から売上高に変更しており、過年度もこの変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

【証券コード：3433】

2022年6月2日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

トーカロ株式会社

代表取締役
社長執行役員

三 船 法 行

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2022年6月23日午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1 神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間	
3 目的事項	報告事項	1. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件

◆昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、株主総会後の会社説明会を中止いたしました。本年は開催させていただく予定です。ただし、新型コロナウイルス感染症の情勢次第では急遽中止する可能性もございますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4 議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席



株主総会開催日時

2022年6月24日
午前10時開催


郵 送



議決権行使期限

2022年6月23日
午後5時到着分まで

インターネット



<https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使期限

2022年6月23日
午後5時入力分まで

◆当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

◆インターネットによる議決権行使の詳細は7～10ページをご覧ください。



※議決権を複数回行使された場合のお取扱い

- ①書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ②インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

◆本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット等上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◆事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット等上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1 株主の皆さま大変お世話になっております
トーカーです
いつもありがとうございます！

議決権行使は株主さまの大切な権利です
ぜひご行使をお願いします
インターネットによる議決権行使ならとても簡単・便利です

2 少しの空き時間にどこからでもご行使OK !!

ご自宅からでも!

外出先からでも!

3 こちらのすべてのツールからご利用いただけます

スマートフォン
タブレット端末
パソコン

4 でも、議決権行使の際のログインIDやパスワードの入力が面倒で…

そのような株主さまのために

5 スマートフォンならログインIDやパスワードを入力せずに議決権行使していただけます!

議決権行使書用紙の「ログイン用QRコード」を画面に写すだけでログイン!

本当!?

6 スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法

①スマートフォンのQRコード読み取り用のアプリを立ち上げます

②同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります

以降は画面の案内に従っていただくだけです

ログイン用QRコード

7 ホントに簡単!!

これなら電車内とか移動中でもできるね!!

便利!

ありがとうございます! ぜひご活用ください!

8

＜注意事項＞

※「ログイン用QRコード」を用いた議決権行使は1回に限り有効です。

※2回目以降のスマートフォンご利用の場合やパソコン・タブレット端末の場合はログインID・パスワードの入力が必要となります。

2回目以降のスマートフォン、パソコン・タブレット端末の場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



こちらのQRコードもご利用いただけます



9

ログインIDと仮パスワードのご確認

議決権行使書副票(右側)のこの部分に記載がございます



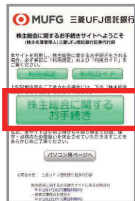
ログインID・
仮パスワード



10

アクセス後の流れ <スマートフォンの場合>

①お手続き画面へアクセス



「株主総会に関するお手続き」をタッチ

②ログイン



ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をタッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末も同じ流れになります。

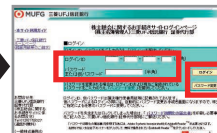
11

アクセス後の流れ <パソコンの場合>

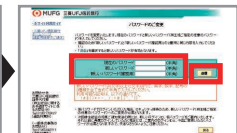
①「次の画面へ」をクリック



②ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をクリック



③3箇所全てのパスワードを入力後、「送信」をクリック

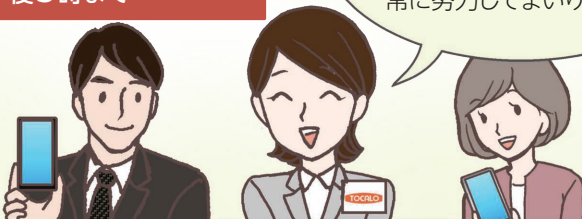


※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

12

議決権行使期限
2022年6月23日(木)
午後5時まで

トーカーロ は株主さまとのコミュニケーション向上のために常に努力してまいります!



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

＜機関投資家の皆さまへ＞

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月23日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォン等による方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォン等により読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン等機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

新型コロナウイルス感染症への対応について

<感染リスクを減らすための当社の対応について>

- ・本年もお土産の配布を取り止めさせていただきます。
- ・会場受付前に非接触体温計を設置し、検温させていただきます。
- ・会場受付付近に、マスクとアルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らして運営を行います。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会会場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じますが、株主様におかれましては、株主総会へのご来場に際しまして、開催日当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮をお願いいたします。
- ・非接触体温計により37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- ・議決権の行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、是非ご活用ください。
- ・株主総会の議事進行を短時間で行うため、報告事項の詳細な説明は割愛させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日の様子はインターネットによる配信を行います。(次ページをご参照ください)
ただし、インターネット配信でご視聴される株主様は、当日の議決権行使、ご発言を行うことはできませんのでご了承ください。

以 上

第71回定時株主総会インターネット視聴のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

なお、インターネット視聴されるためのURL（ウェブサイト）を今回から変更しておりますのでお間違えのないようご注意ください。

1. 配信日時

2022年6月24日（金）午前10時から会社説明会終了時刻まで

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

2. 株主総会の視聴方法（今回からURLが変更になっております。）

視聴用ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ① 上記のURLまたはQRコードにより、視聴用ウェブサイトにアクセスしてください。
- ② アクセスされましたら、IDとパスワードを入力してログインし、参加を申し込んでください。
* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

株主総会インターネット視聴のご案内

3. ご視聴に関する注意事項

- ① インターネット配信をご視聴される株主様は、当日の議決権行使やご質問等を行っていただくことができませんので、事前に書面・インターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ② ご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載された株主様のみです。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- ③ IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ④ 録画や録音はご遠慮ください。
- ⑤ システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ ご視聴にともなうインターネット接続料や通信費等は株主様のご負担となります。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

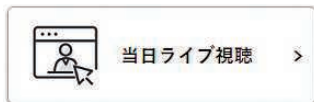
なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

*上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

4. ポータルサイト（株主総会当日）

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ③ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

5. インターネット配信の視聴に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

サポートダイヤル 0120-676-808（株主総会当日のみ 6月24日 午前9時から会社説明会終了まで）

以上

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

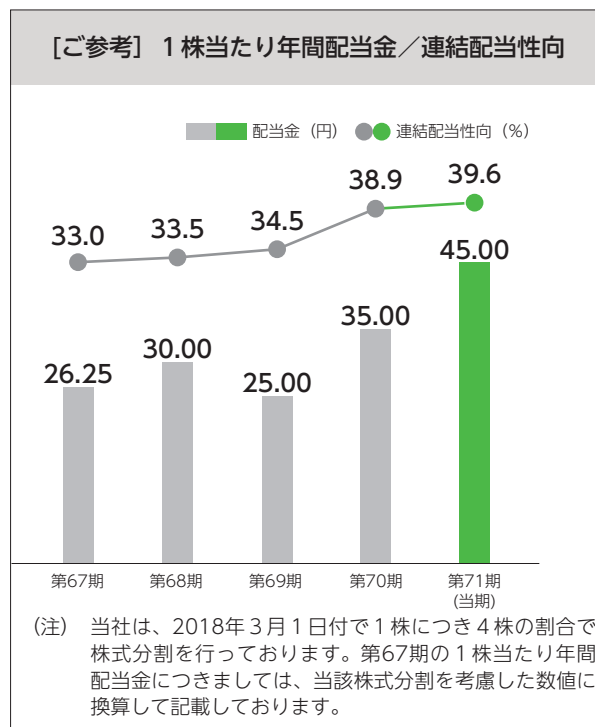
2 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 25円00銭
配当総額 1,520,469,450円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき20円00銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日



第2号議案

定款一部変更の件

(1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>現行定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u> 3 <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

売上高

438億13百万円 前期比 **11.5%増**



営業利益

102億55百万円 前期比 **15.4%増**



経常利益

105億71百万円 前期比 **18.6%増**



親会社株主に帰属する当期純利益

69億09百万円 前期比 **26.5%増**



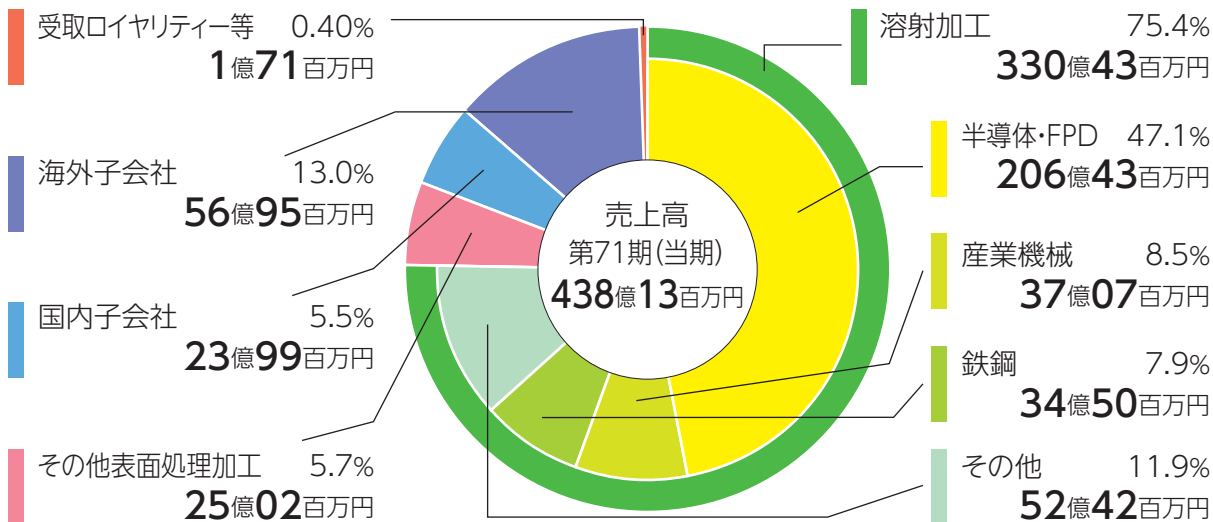
当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあるものの、緊急事態宣言等の解除以降は徐々に回復の兆しが広がり、製造業は全般的に収益環境や設備投資など持ち直しの動きがみられております。

このような状況のもと当社グループの売上高は、産業機械や石油化学分野向けで減収となったものの、半導体メーカーの旺盛な設備投資が追い風となった結果、前期比で大幅な増収となり、過去最高益を更新することができました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比45億18百万円（11.5%）増の438億13百万円、営業利益は同13億65百万円（15.4%）増の102億55百万円、経常利益は同16億56百万円（18.6%）増の105億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同14億46百万円（26.5%）増の69億09百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメント名	70期		71期 (当期)		前期比増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
トーカーロ					
■ 溶射加工	30,141	77.1	33,043	75.4	2,902
■ (半導体・FPD)	(18,176)	(46.5)	(20,643)	(47.1)	(2,467)
■ (産業機械)	(3,965)	(10.1)	(3,707)	(8.5)	(△258)
■ (鉄鋼)	(3,166)	(8.1)	(3,450)	(7.9)	(284)
■ (その他)	(4,832)	(12.4)	(5,242)	(11.9)	(409)
■ その他表面処理加工	2,112	5.4	2,502	5.7	389
子会社					
■ 国内	2,018	5.2	2,399	5.5	381
■ 海外	4,800	12.3	5,695	13.0	895
■ 受取ロイヤリティー等	—	—	171	0.40	171
合計	39,073	100.0	43,813	100.0	4,740



(注) 第71期より「受取ロイヤリティー等」の数値を売上高に含めております。

セグメント別事業の状況

トーカー

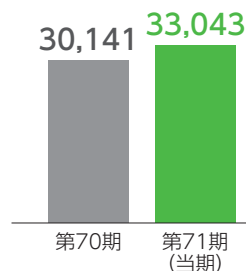
溶射加工

主なサービス内容 (2022年3月31日現在)

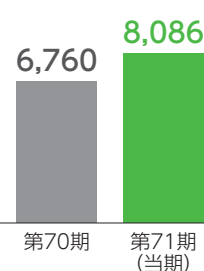
▶ 溶射加工による表面処理

産業機械および石油化学分野向けの加工は、減少となった一方、半導体分野向け加工は、旺盛な設備投資が追い風となった結果、大幅に伸長しました。この結果、当セグメントの売上高は前期比29億02百万円（9.6%）増の330億43百万円、セグメント利益は前期比13億25百万円（19.6%）増の80億86百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



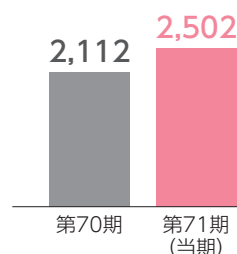
その他表面処理加工

主なサービス内容 (2022年3月31日現在)

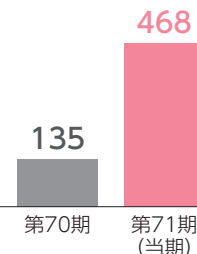
- ▶ TD処理加工(拡散浸透法)による表面処理
- ▶ ZACコーティング加工(化学緻密化法)による表面処理
- ▶ PTA処理加工(特殊粉体肉盛法)による表面処理

その他表面処理加工は、世界経済の緩やかな回復を背景とした農業機械部品向けTD処理加工の増加や、エネルギー分野へのZAC処理加工の伸長などにより、当セグメントの売上高は前期比3億89百万円（18.5%）増の25億02百万円、セグメント利益は前期比3億32百万円（244.8%）増の4億68百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



子会社

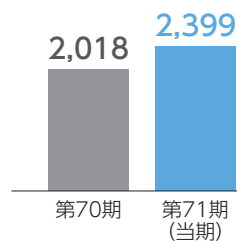
国内

会社名 (2022年3月31日現在)

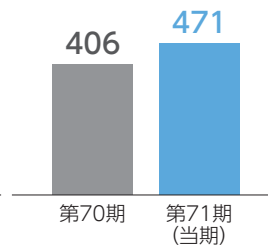
▶日本コーティングセンター株式会社

自動車用半導体不足の懸念は残るものの、新型コロナウイルス感染症による自動車生産への影響は徐々に解消されつつあり、好調な中国輸出関連の下支えもあって、当セグメントの売上高は前期比3億81百万円(18.9%)増の23億99百万円、セグメント利益は前期比65百万円(16.0%)増の4億71百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



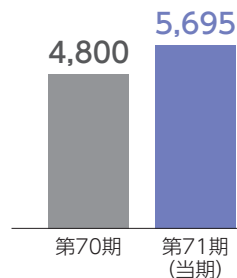
海外

会社名 (2022年3月31日現在)

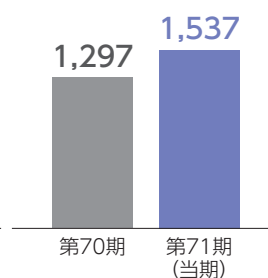
- ▶東華隆 (広州) 表面改質技術有限公司
- ▶東賀隆 (昆山) 電子有限公司
- ▶漢泰国際電子股份有限公司
- ▶TOCALO USA, Inc.

半導体・FPD分野が概ね好調であったことと、鉄鋼分野を中心とした溶射加工などがグループ全体で回復基調となったことなどから、当セグメントの売上高は前期比8億95百万円(18.6%)増の56億95百万円、セグメント利益は前期比2億40百万円(18.5%)増の15億37百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



(注) セグメント利益は経常利益をベースとしております。

[2] 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は43億85百万円であり、そのうち当社の設備投資額は32億82百万円でありました。主な内容は東京工場における新棟建設や水島工場における新工場（倉敷工場）建屋建設、ならびに機械装置の導入などでありました。

連結子会社では、日本コーティングセンター株式会社において前期の新工場建設に伴う設備の増強を行いました。また、海外子会社では半導体分野における増産対応のために、東賀隆（昆山）電子有限公司で工場棟の増設ならびに漢泰国際電子股份有限公司の工場新設に着手しました。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度中は、金融機関からの借入、増資又は社債発行による調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末の借入金残高は42億49百万円（すべて長期借入金）であります。

[4] 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	(2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで)	(2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで)	(2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで)	(2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで)
	(第68期)	(第69期)	(第70期)	当連結会計年度 (第71期)
売 上 高 (百万円)	39,742	38,084	39,294	43,813
営 業 利 益 (百万円)	7,905	6,727	8,890	10,255
経 常 利 益 (百万円)	8,076	6,812	8,914	10,571
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,441	4,404	5,463	6,909
1 株当たり当期純利益 (円)	89.51	72.45	89.86	113.62
総 資 産 (百万円)	57,278	61,122	64,183	69,517
純 資 産 (百万円)	39,665	42,634	46,891	52,459
連 結 子 会 社 数 (社)	5	5	5	5

(注) 収益認識に関する会計基準および収益認識に関する会計基準の適用指針の適用に伴い、当該会計基準等適用後の数値となっております。

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
 2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第68期)

売上高は、溶射加工部門が世界的なメモリ需要増加に対応した半導体設備投資などを背景として半導体・FPD分野で大きく伸長するとともに、高速鉄道用ベアリングの絶縁コーティングなども好調に推移し、大幅な増収となりました。連結子会社は、台湾で半導体・FPD製造装置部品の溶射加工を行う漢泰国際電子股份有限公司をはじめ、すべての子会社が増収となりました。

(第69期)

売上高は、お客様の耐久性向上や高品質化などのニーズの高まりや新皮膜の展開によって産業機械および鉄鋼分野向け溶射加工が好調に推移したものの、世界半導体市場が調整局面に入り半導体・FPD分野の溶射加工が大きく減少したことにより減収となりました。

(第70期)

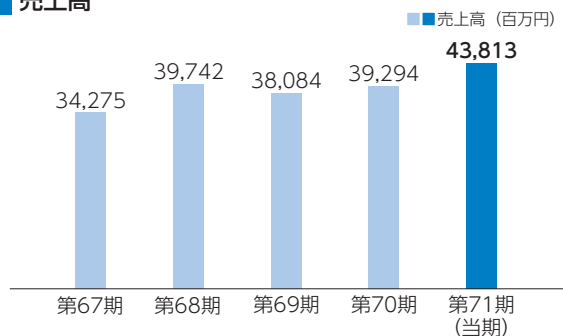
売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景況感の悪化から、産業機械や鉄鋼分野向けで減収となったものの、世界的に活発な半導体・FPD業界の設備投資や増産が追い風となったことから増収となり、過去最高益を更新することができました。

(当期)

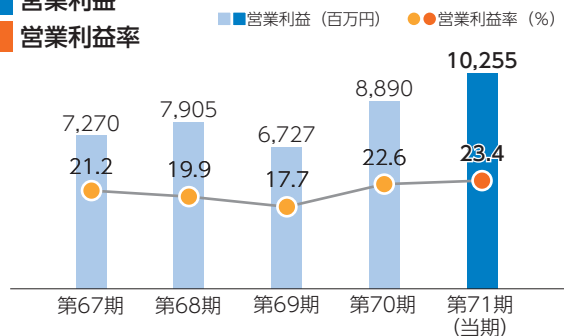
当期の状況につきましては、前記「[1] 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

○連結業績推移グラフ

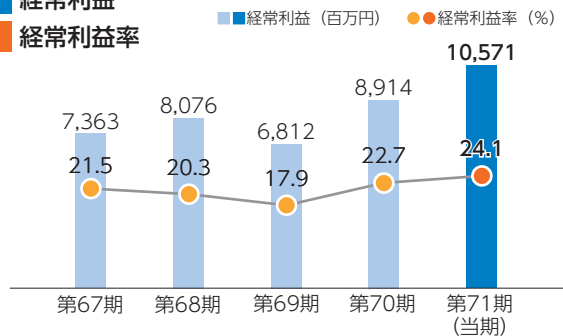
売上高



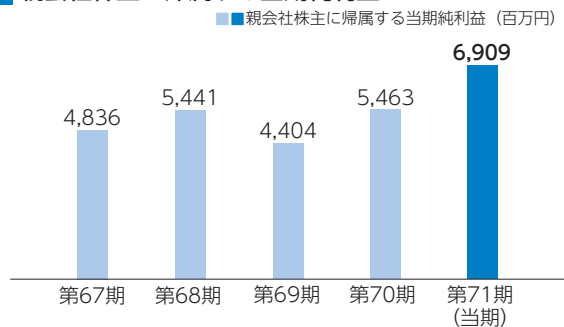
営業利益 営業利益率



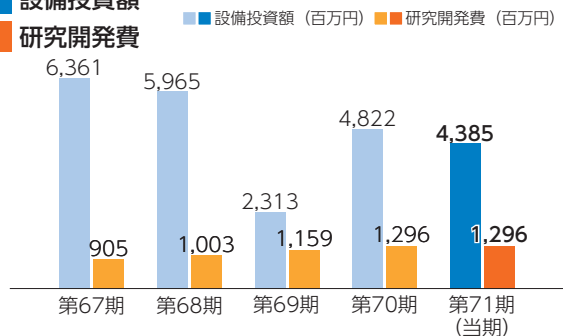
経常利益 経常利益率



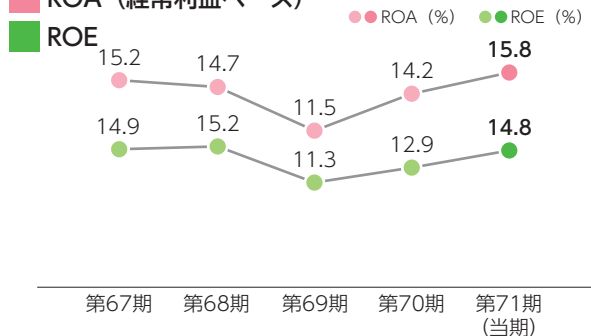
親会社株主に帰属する当期純利益



設備投資額 研究開発費



ROA (経常利益ベース)



(注) 第71期より「受取ロイヤリティー等」の計上区分を営業外収益から売上高に変更しており、過年度もこの変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

[5] 対処すべき課題

世界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大における経済の落ち込みもワクチンの普及などにより、徐々に回復基調をみせております。ただ、一方で自然・社会・経済のいずれにおいても予期せぬ事態が度々発生しており、今なお不透明な状態が続いております。このような中で当社グループを取り巻く事業環境も先行きが見通しづらい状況ではありますが、ビジネスチャンスを実際に取り込むための積極的な経営資源の投入は継続して進めてまいりました。

また、事業の展望としましては、半導体・FPD分野はもとより、中期経営計画で取り組みの強化を打ち出した環境・エネルギー分野、および当社を支える事業基盤である基幹産業分野への積極的な取り組みを図ってまいります。

更に当社は今年の4月から、証券取引所が指定する東証1部上場企業から、再編後の最上位市場に当たる「プライム市場上場企業」になりました。プライム市場上場企業には、安定した業績と高い倫理観が求められますが、持続的成長を続けるために当社が重点的に取り組むべき課題（マテリアリティ）として以下5項目を定め、それらの達成に向けて取り組んでまいります。

① 先進的皮膜開発と潜在市場の開拓

人の暮らしの基盤（デジタル化、インフラ、医療、農業など）を支える高機能皮膜の開発、自然エネルギー発電（風力、水力、地熱、蓄電池など）の普及・効率化に資する皮膜開発、温室効果ガスの排出量削減（脱化石燃料、リサイクル設備など）に資する皮膜開発などを重点的に推進いたします。また、顧客への最適なソリューションの提供による潜在市場の開拓を図ってまいります。

② 環境負荷低減への対応

脱炭素化（カーボンニュートラル）に向けた取り組みについては、化石燃料を使用しない溶射手法の検討と加工プロセス改善による電力使用量削減に取り組めます。あわせて再生可能エネルギーの活用や廃棄物削減（リデュース・リユース・リサイクルの3R活動）および環境保全への取り組みを引続き推進してまいります。

③ ものづくりの高度化と品質向上

製造プロセスの高度化と効率化については、自動化・IoTの推進と新規成膜技術の実用化を更に強化し実現を図ってまいります。また、品質管理体制については、品質システムの運用（ISOなど）やPQP（Product Qualification Plan／製品品質保証計画）の構築を進め、更なる強化を図ってまいります。

④ 多様な人財の育成と活躍

技術伝承やグローバル人財の計画的育成を行うと共に、社員がイキイキと働きやすい環境の整備に注力してまいります。また、ダイバーシティ推進室を立上げ、女性、外国人、障がい者、中途採用者等を含めた全ての社員が能力を存分に発揮し活躍できる社内風土の醸成を進めてまいります。

⑤ コンプライアンスの徹底

企業倫理（社会良識、倫理・道徳、環境配慮、地域貢献など）に則った行動を社員全員に啓蒙すると共に、ESGを重視した経営により社会への貢献を果たしてまいります。

また、当社グループは、株主様、取引先様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスへの取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団および当社の概況（2022年3月31日現在）

[1] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理を主体とする表面処理加工
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面処理加工
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・FPD製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工
漢泰国際電子股份有限公司	4億NTドル	50%	半導体・FPD製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面処理加工
TOCALO USA, Inc.	1,000万USドル	100%	半導体製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工

[2] 特定完全子会社の状況

該当はありません。

[3] 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの表面処理加工および販売業務を行っております。

[4] 主要な事業所

当 社	本 社 : 神戸市中央区 東 京 工 場 : 千葉県船橋市 神 戸 工 場 : 神戸市西区 倉 敷 工 場 : 岡山県倉敷市 北関東営業所 : 群馬県太田市 神奈川営業所 : 横浜市港北区 宮城技術サービスセンター : 宮城県黒川郡	溶射技術開発研究所 : 兵庫県明石市 名古屋工場 : 愛知県東海市 明石工場 : 兵庫県明石市 北九州工場 : 福岡県京都郡 山梨営業所 : 山梨県甲府市 静岡営業所 : 静岡県富士市
日本コーティングセンター株式会社	本 社 : 神奈川県座間市 佐 野 工 場 : 栃木県佐野市 名古屋第2工場 : 愛知県一宮市 北関東営業所 : 栃木県佐野市 名古屋営業所 : 愛知県一宮市 広島営業所 : 広島市中区	本 社 工 場 : 神奈川県座間市 名古屋第1工場 : 愛知県岩倉市 明石工場 : 兵庫県明石市 関東営業所 : 神奈川県座間市 関西営業所 : 神戸市灘区 西日本営業所 : 福岡県京都郡
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国広東省広州市	
東賀隆（昆山）電子有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国江蘇省昆山市	
漢泰国際電子股份有限公司	本社 工場 : 台湾台南市	
TOCALO USA, Inc.	本社 工場 : California, United States of America	

[5] 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,176人	+55人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）269名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
725人	+30人	38.2歳	13.2年

(注) 従業員数には、派遣出向者26名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）168名は含まれておりません。

[6] 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,123百万円
株式会社三井住友銀行	707百万円
三井住友信託銀行株式会社	205百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
株式会社池田泉州銀行	56百万円
株式会社みずほ銀行	56百万円
当社単体借入金合計	4,249百万円
連結子会社借入金合計	－百万円
連結借入金合計	4,249百万円

3 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 160,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 63,200,000株 (内、自己株式は2,381,222株)
- [3] 株主数 9,687名
- [4] 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9,980千株	16.41%
株式会社日本カストディ銀行	8,758千株	14.40%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,975千株	4.89%
トーカロ従業員持株会	2,824千株	4.64%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,288千株	3.76%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	1,422千株	2.34%
西條 久美子	1,036千株	1.70%
GOVERNMENT OF NORWAY	966千株	1.59%
KIA FUND F149	858千株	1.41%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	852千株	1.40%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

[5] 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	14 千株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「5. [2] 取締役および監査役の報酬等に関する事項」に記載しております。

- [6] その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会社役員に関する事項

[1] 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	三 船 法 行	社長執行役員
取 締 役	久 野 博 史	専務執行役員 技術開発・環境・設備保全・情報セキュリティ担当
取 締 役	黒 木 信 之	専務執行役員 海外事業・知的財産・新規事業担当
取 締 役	後 藤 浩 志	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	鎌 倉 利 光	檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所 パートナー弁護士 株式会社きんでん 社外監査役
取 締 役	瀧 原 圭 子	国立大学法人大阪大学 特任教授 国立循環器病研究センター 理事
取 締 役	佐 藤 陽 子	公認会計士佐藤陽子事務所 所長 日本金銭機械株式会社 社外監査役 山陽電気鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	富 田 和 之	独立行政法人中小企業基盤整備機構 チーフイン キュベーションマネージャー
監 査 役 (常勤)	三 木 猛	
監 査 役 (常勤)	小 山 俊 彦	
監 査 役	吉 田 敏 彦	
監 査 役	中 田 琢 也	税理士 中田琢也税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役吉田敏彦、中田琢也の両氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役中田琢也氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社の社外取締役および監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
5. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであります。なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。

[2] 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえて取締役会の決議により定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

■ 基本方針

当社は、企業価値向上に向けた適切なインセンティブとなるように、取締役の報酬体系は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務・職責および会社の業績等を考慮したものとしております。具体的には、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、主に監督機能を担う社外取締役および非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

■ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、職務・職責・在任年数を総合的に勘案して決定しております。

■ 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または交付数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、株主との一層の価値共有を進めるため、目標とする業績指標に連動した金銭報酬および株式報酬を支給しております。具体的には、基本報酬をベースとして、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROE、ROA（経常利益ベース）の過去3年度平均により導き出した乗数を用いて業績連動報酬を算出しております。

また、目標とする業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて経営計画と整合するように見直しを行うものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて取締役会で決定しております。

当事業年度における業績指標の報酬算出に使用した目標および実績は次のとおりです。

業績指標	目標値※	実績（過去3年度平均）
経常利益額	3,000百万円以上	7,934百万円
売上高経常利益率	15%以上	20.3%
ROE	10%以上	13.1%
ROA（経常利益ベース）	10%以上	13.5%

※業績連動報酬を算定するための計算上の基準値（最低ライン）であり、経常利益額が3,000百万円未満の場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

- 基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合
基本報酬と業績連動報酬および株式報酬の支給割合は、社外取締役および非常勤取締役を除き、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROE、ROA（経常利益ベース）の過去3年度平均が目標を達成した場合に、概ね7：2：1の割合となるように設定するものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて取締役会で決定しております。
- 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
各取締役の具体的報酬の額または交付数については、取締役会が定めた算定方法にもとづき原案を作成のうえ、独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえ取締役会の決議による委任の範囲内で代表取締役が決定しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	235	166	69	14	15
(うち社外取締役)	(24)	(24)	(-)	(-)	(6)
監査役	56	56	-	-	4
(うち社外監査役)	(13)	(13)	(-)	(-)	(2)
合計	292	222	69	14	19

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。
2. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は17百万円でありませぬ。
3. 取締役の報酬等の限度額は、年額400百万円以内（2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は14名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査役の報酬等の限度額は、年額100百万円以内（2016年6月24日開催の第65回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役三船法行氏に対し各取締役の具体的報酬額を、指名・報酬諮問委員会の助言・提言に基づき、決定することを委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したからであります。

[3] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役鎌倉利光氏の兼職先である檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所および株式会社きんでんと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役瀧原圭子氏の兼職先である国立大学法人大阪大学および国立循環器病研究センターと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐藤陽子氏の兼職先である公認会計士佐藤陽子事務所、日本金銭機械株式会社および山陽電気鉄道株式会社との間には特別な関係はありません。

社外取締役富田和之氏の兼職先である独立行政法人中小企業基盤整備機構との間には特別な関係はありません。なお、同氏は2022年3月31日付で独立行政法人中小企業基盤整備機構のチーフインキュベーションマネージャーを退任しております。

社外監査役中田琢也氏の兼職先である中田琢也税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	鎌倉利光	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、企業法務に精通した弁護士および上場会社の社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づきコンプライアンス強化に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長として審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	瀧原圭子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、大学保健管理部門の教授としての幅広い見識をもとに働き方改革やダイバーシティ推進に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	佐藤陽子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な監査経験と財務戦略やコーポレート・ガバナンスに関する見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	富田和之	2021年6月25日の就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、大手製造会社における薄膜・半導体のプロセス開発、要素技術開発など豊富な経験と専門的な見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	吉田敏彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中田琢也	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

【ご参考】 スキルマトリックス（取締役および監査役）

氏名	●男性 ○女性	社外	当社が特に期待する経験・専門性※							
			企業経営・ 経営戦略	営業・マー ケティング	製造・技術	法務・コンプ ライアンス	財務・会計	国際性・ 多様性	環境・社会 問題	
取締役	三船 法行	●		●	●	●			●	
	久野 博史	●		●	●	●				●
	黒木 信之	●		●	●	●			●	
	後藤 浩志	●		●			●	●	●	
	鎌倉 利光	●	●				●			●
	瀧原 圭子	○	●						●	●
	佐藤 陽子	○	●					●	●	
	富田 和之	●	●	●		●				●
監査役	三木 猛	●		●	●	●				
	小山 俊彦	●		●	●	●				
	吉田 敏彦	●	●				●			
	中田 琢也	●	●					●		

※上記の一覧表は、各氏の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

【ご参考】 当事業年度末日における執行役員

氏名	取締役兼務	役職名等
三船 法行	●	代表取締役 社長執行役員
久野 博史	●	取締役 専務執行役員 技術開発・環境・設備保全・情報セキュリティ担当
黒木 信之	●	取締役 専務執行役員 海外事業・知的財産・新規事業担当
後藤 浩志	●	取締役 常務執行役員 管理本部長
進 英俊		常務執行役員 品質管理本部長
千葉 祐二		常務執行役員 日本コーティングセンター(株)代表取締役社長
吉積 隆幸		常務執行役員 営業本部長
小林 和也		常務執行役員 製造本部長
浜田 博介		執行役員 海外事業部長
水津 竜夫		執行役員 溶射技術開発研究所長
相坂 弘行		執行役員 北九州工場長
中井 勝紀		執行役員 人事総務部長
中平 康樹		執行役員 東京工場長
高畠 剛		執行役員 明石工場長

6 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称
PwC京都監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	26百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

[3] 非監査業務の内容
該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

- [1] 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。経営企画室はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。

- [2] 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

- [3] 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役・執行役員を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
 - ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
 - ③ CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

[4] 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役・執行役員の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

[5] 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけると共に、重要な資産の取得、処分等については、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

[6] 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

- [7] 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役・執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用人が監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
 - ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。
 - ③ 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあることを発見したときは、当社の監査役にすみやかに報告する。
 - ④ 当社の監査役が当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けられるよう内部通報制度を整備する。
 - ⑤ 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。
- [8] 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。
- [9] その他監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
 - ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
 - ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

[10] 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

[11] 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会を年間17回開催した他に、経営方針会議も開催し、法令などで定められた事項や経営方針や経営に関する重要な事項を決定し、法令・定款への適合性や業務の適正の観点から審議しました。
- ② 監査役会を年間13回開催し、監査方針、監査契約を協議決定するとともに、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令定款等の遵守について監査を行いました。
- ③ CSR委員会を4回開催し、コンプライアンスをはじめとする組織横断的リスクの状況を確認のうえ対策等を協議しました。
- ④ 取締役会の実効性をさらに高めるため、全取締役および監査役に対してアンケートを実施し、その結果について取締役会で確認・検討を行いました。
- ⑤ グループ会社監査役による連絡協議会を年間4回開催し、各監査役が各社の現況を報告するとともに、問題点等を協議いたしました。
- ⑥ 法令等違反防止のほか、各種ハラスメントやメンタルヘルスに関する相談や意見・要望・改善提案など、社内の関係機関のみでは発信しづらい内容に随時対応できるように第三者機関を用いた公益通報窓口を設けました。
- ⑦ 環境関連の法規制等の遵守や、地球環境の継続的改善と汚染予防による保全、環境活動を通じたサステナビリティの推進を図るために環境推進部を新設いたしました。
- ⑧ コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化、業務執行機能の強化、経営の効率化を図ることを目的として執行役員制度の導入を行いました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

科 目	第71期 (2022年3月31日現在)
資産の部	69,517
流動資産	36,365
現金及び預金	17,110
受取手形及び売掛金	12,176
有価証券	3,000
仕掛品	1,474
原材料及び貯蔵品	2,057
その他	550
貸倒引当金	△ 4
固定資産	33,152
有形固定資産	30,740
建物及び構築物	14,866
機械装置及び運搬具	3,815
土地	10,189
リース資産	33
建設仮勘定	866
その他	969
無形固定資産	231
投資その他の資産	2,180
投資有価証券	1,324
繰延税金資産	592
その他	263
合計	69,517

(単位：百万円)

科 目	第71期 (2022年3月31日現在)
負債の部	17,058
流動負債	13,334
支払手形及び買掛金	1,397
電子記録債務	4,721
1年内返済予定の長期借入金	1,447
リース債務	13
未払金	233
未払費用	1,937
未払法人税等	1,816
賞与引当金	1,366
その他	401
固定負債	3,723
長期借入金	2,802
リース債務	23
退職給付に係る負債	853
その他	43
純資産の部	52,459
株主資本	48,377
資本金	2,658
資本剰余金	2,317
利益剰余金	44,166
自己株式	△ 766
その他の包括利益累計額	722
その他有価証券評価差額金	△ 6
為替換算調整勘定	798
退職給付に係る調整累計額	△ 69
非支配株主持分	3,360
合計	69,517

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第71期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		43,813
売上原価		27,227
売上総利益		16,585
販売費及び一般管理費		6,329
営業利益		10,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
為替差益	208	
補助金収入	33	
その他	69	337
営業外費用		
支払利息	8	
支払手数料	7	
支払補償費	5	
その他	1	21
経常利益		10,571
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	123	
ゴルフ会員権評価損	0	124
税金等調整前当期純利益		10,448
法人税、住民税及び事業税	3,060	
法人税等調整額	31	3,091
当期純利益		7,356
非支配株主に帰属する当期純利益		447
親会社株主に帰属する当期純利益		6,909

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第71期 (2022年3月31日現在)
資産の部	59,331
流動資産	30,042
現金及び預金	13,586
受取手形	276
電子記録債権	1,333
売掛金	8,911
有価証券	3,000
仕掛品	1,175
原材料及び貯蔵品	1,636
前払費用	91
未収入金	30
その他	4
貸倒引当金	△ 2
固定資産	29,288
有形固定資産	23,835
建物	12,199
構築物	600
機械及び装置	2,645
車両運搬具	9
工具器具備品	341
土地	7,790
リース資産	25
建設仮勘定	224
無形固定資産	189
ソフトウェア	160
その他	29
投資その他の資産	5,262
投資有価証券	62
関係会社株式	3,651
関係会社出資金	475
長期前払費用	11
会員権	16
差入保証金	22
繰延税金資産	1,020
その他	1
合計	59,331

科目	第71期 (2022年3月31日現在)
負債の部	15,104
流動負債	11,948
支払手形	66
電子記録債務	4,884
買掛金	1,246
1年内返済予定の長期借入金	1,447
リース債務	6
未払金	164
未払費用	1,267
未払法人税等	1,525
未払消費税等	114
預り金	135
賞与引当金	1,071
設備関係支払手形	17
固定負債	3,156
長期借入金	2,802
リース債務	22
退職給付引当金	331
純資産の部	44,226
株主資本	44,233
資本金	2,658
資本剰余金	2,317
資本準備金	2,292
その他資本剰余金	25
利益剰余金	40,022
その他利益剰余金	40,022
別途積立金	6,220
繰越利益剰余金	33,802
自己株式	△ 766
評価・換算差額等	△ 6
その他有価証券評価差額金	△ 6
合計	59,331

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第71期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		36,487
売上原価		23,257
売上総利益		13,229
販売費及び一般管理費		4,958
営業利益		8,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	383	
その他	306	689
営業外費用		
支払利息	8	
その他	36	44
経常利益		8,917
特別損失		
固定資産除売却損	120	
ゴルフ会員権評価損	0	120
税引前当期純利益		8,796
法人税、住民税及び事業税	2,508	
法人税等調整額	△ 37	2,471
当期純利益		6,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永 幸廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員	公認会計士	松永 幸廣
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	有岡 照晃
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況や事業運営の状況について、取締役会付議事項をはじめその他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人から監査の実施状況や監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、社外取締役を含む取締役、執行役員、内部監査部門(監査室)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役や社外取締役との定期会合に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
また、関係会社については、四半期毎に行う関係会社監査役等とのグループ監査役連絡協議会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業の報告を求めるとともに、調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査に関しては事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人に対する期間中の監査状況について評価を行い検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の整備は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては定期的な報告が実施されており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

トーカロ株式会社	監査役会
監査役（常勤）	三木 猛 ㊟
監査役（常勤）	小山 俊彦 ㊟
監査役（社外監査役）	吉田 敏彦 ㊟
監査役（社外監査役）	中田 琢也 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内略図

開催日時／開催場所

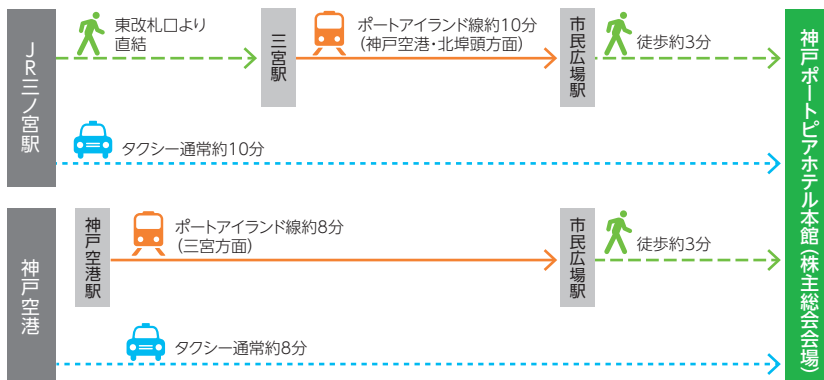
2022年6月24日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館
地下1階 偕楽の間
TEL:078-302-1111

交通のご案内

- 神戸新交通ポートアイランド線
(ポートライナー)
- 「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
- 「市民広場駅」から徒歩約3分

※シャトルバスの運行状況について
新型コロナウイルス禍の影響で、JR三ノ宮駅南側からの
ホテルシャトルバスは運行を休止する可能性があります。
運行状況について、神戸ポートピアホテルホームページ、
または電話(078-302-1111)にてご確認ください。



株主総会当日のお土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

